

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年1月23日
住 所 埼玉県草加市柿木町1097番地の4
県内企業等の名称 マルタケ運輸株式会社
代表者役職氏名 代表取締役社長 武田 功

マルタケ運輸株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、「全従業員の幸福を追求するとともに、社会の発展に貢献すること」という経営理念に基づいて活動している。
この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一人ひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に寄与していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	エコドライブ周知徹底、エコドライブ講習受講、エコタイヤ導入等により、燃料使用量の削減に努める。 <(現状値)2023年の数値> ・トラック1台当たりの燃費 5.79km/l	<2030年に向けた指標> トラック1台当たりの燃費 6.00km/l <3年後に向けた指標> トラック1台当たりの燃費 6.00km/l
社会	社会参加型社会貢献活動を推進する。 <(現状値)2023年の数値> ・街の美化運動 246回/年 延べ 492人	<2030年に向けた指標> 街の美化運動 250回/年 延べ750人 <3年後に向けた指標> 街の美化運動 250回/年 延べ750人
経済	高齢者再雇用制度を就業規則に定める。 <(現状値)2023年の数値> ・高齢者雇用比率 16.5%	<2030年に向けた指標> 高齢者雇用比率 20.0% <3年後に向けた指標> 高齢者雇用比率 18.0%

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。